

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82368	茨城県	小美玉市	都市Ⅱ-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
		100.0%	99.2%
本庁舎の清掃		99.4%	97.8%
本庁舎の夜間警備		88.4%	86.2%
案内・受付		92.3%	89.8%
電話交換		86.0%	86.2%
公用車運転		99.4%	97.9%
し尿収集		97.8%	96.3%
一般ごみ収集		73.8%	61.9%
学校給食(調理)	○ 民間委託する方向で検討中	96.7%	88.7%
学校給食(運搬)		35.2%	32.6%
学校用務員事務		99.4%	98.7%
水道メーター検針		98.0%	95.4%
道路維持補修・清掃等		100.0%	98.9%
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.9%
在宅配食サービス		99.0%	98.9%
情報処理・庁内情報システム維持		93.2%	94.5%
ホームページ作成・運営		94.3%	95.0%
調査・集計		94.3%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務				【参考】	
設置状況	設置予定	予定時期	未定	委託状況	委託予定無し
○				○	

設置率(類似団体)	13.6%
設置率(全国)	10.6%

委託率(類似団体)	23.2%
委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター		【参考】	
設置状況	委託状況	類似団体設置率	委託率
○		17.7%	4.0%

対象部局		対象業務			
○		給与	旅費	福利厚生	財務会計

設置率(類似団体)	8.8%	委託率	2.0%
-----------	------	-----	------

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等				【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率	全国導入率
体育館	3	0	0.0%	41.3%	36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	9	0	0.0%	48.7%	45.5%
プール	3	0	0.0%	47.6%	46.3%
海水浴場	0	0		14.1%	12.3%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0		85.8%	86.3%
保養施設(公衆浴場、海・山の家等)	2	1	50.0%	81.8%	73.6%
キャンプ場等	0	0		70.0%	58.3%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	72.4%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0		51.6%	61.2%
開放型研究施設等	0	0		40.0%	52.7%
大規模公園	1	0	0.0%	55.0%	49.8%
公営住宅	7	0	0.0%	6.8%	16.2%
駐車場	0	0		44.3%	38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0		43.5%	20.7%
図書館	2	0	0.0%	12.2%	14.7%
博物館(展示館、資料館、歴史館、動物園等)	0	0		28.8%	27.0%
公民館、市民会館	4	0	0.0%	22.0%	21.2%
文化会館	3	0	0.0%	50.3%	48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0		53.4%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0		73.3%	68.5%
介護支援センター	0	0		72.2%	48.8%
福祉・保健センター	3	3	100.0%	56.6%	52.9%
児童クラブ、学童館等	0	0		20.6%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化		【参考】	
実施済み	○	実施率(類似団体)	実施率(全国)
		8.6%	21.2%

実施予定	○	実施率(類似団体)	実施率(全国)
		17.0%	25.2%

検討中	○	実施率(類似団体)	実施率(全国)

未実施	○	実施率(類似団体)	実施率(全国)

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	○	策定予定時期	平成28年度

策定割合(類似団体)	4.0%	策定割合(全国)	3.3%
------------	------	----------	------

(7)地方公会計の整備			
作成済み	○	作成完了予定年度	平成28年度

作成割合(類似団体)	0.0%	作成割合(全国)	0.0%
------------	------	----------	------

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。